

平成 21 年 4 月 10 日
一般社団法人地理情報システム学会

理事会の決議があったものとみなされた事項に関する理事会議事録（第七号）

本議事録は、一般社団・財団法人法第 9 6 条及び定款第 5 0 条に基づき、理事会の決議があったものとみなされた事項に関する理事会議事録である。

1．理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

任意団体地理情報システム学会から、150 万円を譲り受けることについて。

2．1．の事項の提案をした理事の氏名

大澤裕理事

3．理事会の決議があったものとみなされた日

平成 21 年 4 月 22 日

4．議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

大澤裕理事